

Cool Work TOKYO（7月号）

～ 職場における**熱中症予防対策**について情報発信します～

東京労働局では、5月から9月までの間、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、職場における熱中症予防対策の取組を強化しています。当キャンペーンでは、7月を重点取組期間としており、以下の事項を重点的に取り組んでください。

- 1 暑さ指数（WBGT）の低減対策のための設備（簡易な屋根の設置、冷房設備、散水設備等）について、低減効果を再確認し、必要に応じて追加の対策を行ってください。
- 2 プログラムに沿って暑熱順化を行うとともに、暑さ指数（WBGT）に応じた作業の中断等を徹底してください。
- 3 水分及び塩分の積極的な摂取や熱中症予防管理者等によるその確認の徹底を図ってください。
- 4 当日の朝食の未摂取、睡眠不足、体調不良、暑熱順化の不足等について、作業開始前に確認するとともに、巡視の頻度を増やしてください。
- 5 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的な労働衛生教育を行ってください。
- 6 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請してください。



東京労働局公式Youtubeチャンネルに熱中症予防対策動画を掲載しています。

動画：STOP!熱中症
クールワークキャンペーン編

ショート動画：働く人の熱中症予防
チェックポイント編

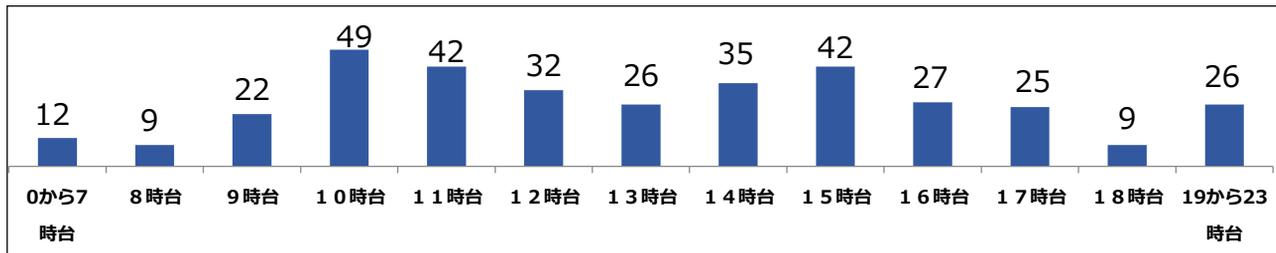


東京労働局HP内に熱中症予防対策を掲載しています。

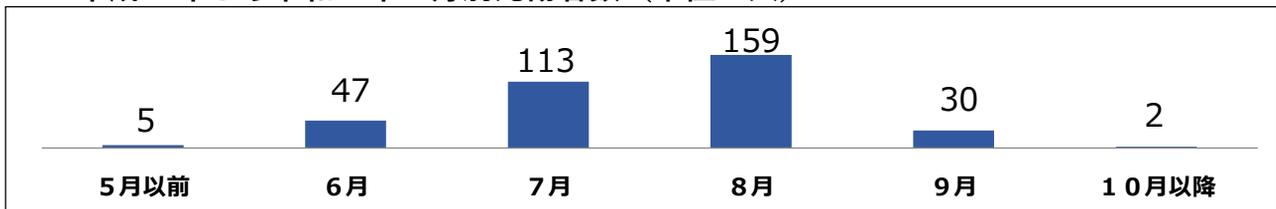


東京労働局管内の職場における熱中症による死傷者数（休業4日以上）

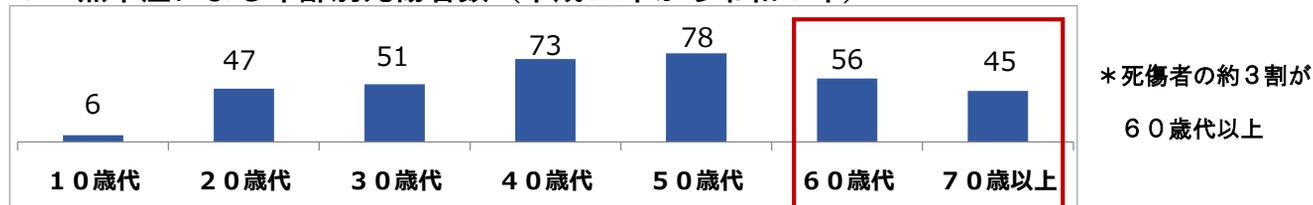
1 平成31年から令和5年の時間帯別死傷者数（単位：人）



2 平成31年から令和5年の月別死傷者数（単位：人）



3 熱中症による年齢別死傷者数（平成31年から令和5年）



中小企業事業者の皆さまへ

高齢者は、若年者よりも体内の水分量が少なく、暑さに対する感覚機能や調整機能が低下していることがあるため、配慮が必要です。

熱中症予防対策にも

エイジフレンドリー補助金

をご活用ください

高齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用し、対象の高齢労働者が補助対象の業務に就いている場合は、労働災害防止に要する経費を補助する制度があります！

☆ 暑熱な環境による労働災害防止対策（熱中症防止対策）

（高齢者の労働災害防止対策コース）

- ◆ 体温を下げるための機能のある服の導入（60歳以上の労働者用）
- ◆ 熱中症の初期症状等の体調の急変を把握できる小型携帯機器（ウェアラブルデバイス）による健康管理システム※の導入（60歳以上の労働者用）（※初期導入費用のみ。パソコンの購入は対象外）



補助対象等の要件があります。詳しくはこちら [👉](#)



（令和6年度エイジフレンドリー補助金）